

令和8年2月2日

令和7年度 第1回

東大和市総合教育会議会議録

東大和市教育委員会

令和7年度第1回東大和市総合教育会議会議録

1. 日 時 令和8年2月2日（月曜日）午前9時00分～午前9時43分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6会議室

3. 出席者 市長 和地 仁 美

教育長 岡田 博 史

委員 岩田 圭 子

委員 藤宮 志津子

委員 新庄 涼 子

委員 石井 和 光

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

教育部長 田口 茂 夫

教育指導担当
部 長

石田 玲 奈

教育総務課長 加藤 泰 正

兼教育指導課長

学校施設

更新等

担当課長

長瀬 正 人

公共施設再編
課 長 大野 祐 司

6. 書 記

庶務係長 妹尾 浩 光

主 事 神山 健 輔

主 事 濱 仲 あかね

○議事日程

第1 市長挨拶

第2 教育長挨拶

第3 協議・調整事項

東大和市公共施設再配置計画（素案）について

第4 その他

◎開会の辞

○田口教育部長 皆さん、おはようございます。ただいまから、令和7年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本会議でございますが、東大和市総合教育会議運営要綱に基づき、会議を公開として、また傍聴につきましても所定の手続により入室を認め、本会議を運営することといたします。

本日、傍聴の届出が1名ございますので、ここで傍聴者を入室させていただきます。

なお、今後、会議中に傍聴届が提出された際は、随時入室させていただきますので、ご了承いただけますようお願い申し上げます。

〔傍聴者入室〕

○田口教育部長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

◎市長挨拶

○田口教育部長 初めに、和地市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

和地市長、よろしく願いいたします。

○和地市長 改めまして、皆さん、おはようございます。市長の和地でございます。

本日はお忙しいところ、令和7年度第1回総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。

また、教育委員の皆さまにおかれましては、日頃より市政並びに教育行政に多大なるご理解、お力添えいただいていること、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、この総合教育会議につきましては、法に基づいて、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るために重点的に講じるべき施策について協議、調整を行う会議でございます。本日は、1月号の市報にも掲載させていただきました学校を含む公共施設の再編計画について様々ご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

市といたしましても、教育委員の皆さまと一緒に教育で選ばれる東大和市の実現に向けて、様々施策を遂行していこうと考えておりますので、ぜひとも忌憚の

ないご意見をお聞かせいただければと思います。

結びに当たりまして、皆さまの本年1年、今日新年ですので、また教育行政にお力添えを改めてお願いするとともに、ご活躍、ご多幸を祈念させていただきます。

本日は限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○田口教育部長 和地市長、ありがとうございました。

◎教育長挨拶

○田口教育部長 次に、岡田教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。岡田教育長、よろしく願いいたします。

○岡田教育長 皆さん、おはようございます。

先ほど、和地市長のほうからのご挨拶にもありましたとおり、この総合教育会議は、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興、こちらを図るため、重点的に講ずべき施策について市長と直接協議、調整を行う場ということになっております。

この公共施設の再配置を考える上では、当市の公共施設の約6割が学校を占めているということで、今後の東大和市の教育を考えていく上で、学校の在り方、特に地域と学校の関わり方がますます重要となってくると考えております。学校がそこに通う児童・生徒だけでなく、多くの地域の方々にとってこれまで以上に楽しく実りある場となるよう検討を進めていきたいと思っておりますので、皆さまから本日は忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○田口教育部長 岡田教育長、ありがとうございました。

◎協議・調整事項

○田口教育部長 それでは、次に協議・調整事項に入らせていただきたいと思っております。

ここからの進行につきましては、和地市長にお願いしたいと思っております。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

○和地市長 それでは、会議に入りたいと思っております。

本日の協議・調整事項につきましては、先ほどご挨拶でも触れさせていただきましたが、東大和市公共施設再配置計画の素案についてとしております。今回の計画は、学校を軸として公共施設を集約し、地域の拠点「みんなの学校」を整備することで、市の目指す新しい教育の姿、子育て支援の姿、コミュニティの姿を実現するものであります。

こうしたことから、地域における学校の役割は今後ますます重要になると考えておりますので、教育委員会委員の皆さまのご意見をお聞きしたく、本日の議題とさせていただきます。ぜひ忌憚のないご意見を賜ればと思います。

それでは、初めに資料の説明をお願いいたします。

田口部長。

○田口教育部長　それでは、東大和市公共施設再配置計画（素案）の詳細につきましてご説明申し上げますが、既に市長及び各教育委員の皆さまはご承知かと思いますが、私から概要などご説明をさせていただきたいと思っております。お手元に資料をご配付いたしましたので、ご参照いただければと存じます。

今回の計画は、公共施設を単に削減していく負の計画ではなく、学校を軸として公共施設を集約し、地域の拠点「みんなの学校」を整備することで、市の目指す新しい教育の姿、子育て支援の姿、コミュニティの姿を実現するとしております。

また、屋内温水プール、そして最近、若者が集える場所のニーズが高まる中、図書館を核とした多世代が集える複合施設を整備するなど、未来につながる魅力ある東大和市にするための計画としております。

資料の1ページをご覧ください。

初めに、ページ左上、1の計画策定の目的についてであります。この再配置計画（素案）は、物価高や人件費の高騰など、また、人口減少や少子高齢化の加速を踏まえ、財政計画を改めて検討し、実効性のある計画として策定するものであります。

教育委員会事務局としましては、市が平成29年2月に策定した東大和市公共施設等総合管理計画及び令和3年3月に策定した東大和市公共施設再編計画並びに東大和市教育委員会が令和2年7月に策定した東大和市立小中学校再編計画及び令和4年1月に策定した東大和市学校施設長寿命化計画に代わる計画になると考えております。

次に、2の計画期間についてであります。

計画期間は、令和9年度、2027年度から令和48年度、2066年度までの40年間としております。

なお、長期にわたるため、10年ごとの見直しを予定しております。

次に、3の検討組織についてであります。記載のように、庁内の2つの会議体で検討を進め、取りまとめたものであります。

次に、4の既存施設の改修・維持費用等についてであります。

現在の公共施設を全て今の場所のまま建て替え、改修した場合の経費を試算いたしますと、今後40年間で総額約1,256億9,000万円の経費が必要となります。そのうち一般財源負担額、つまり市の持ち出し、市税での対応としては、約719億4,000万円と試算しており、年間で約18億円となります。

次に、右側中段の6の(2)再配置案に基づく財政フレームをご覧ください。

素案によりますと、再配置を実施した場合の財政フレームについてであります。公共施設建設費の40年間の総額は、約1,093億4,000万円です。先ほどの既存の全ての公共施設を建て替え、改修していく場合の費用と比べ、40年間で約172億5,000万円の縮減が可能となります。一般財源で見れば、約400億円以上、年間で約10億円以上の縮減が可能となっております。これは、複合化による補助金や有利な起債の活用を見込んでいることによるものであります。しかしながら、縮減が可能といたしましても、当市の財政状況では極めて大きな額であります。

次に、5の再配置のコンセプトについてであります。

全国的に課題となっている公共施設の老朽化対策のモデルとなるべく、文部科学省推進の新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方を踏まえ、先駆的な再配置を行うことで、持続可能な行財政運営と魅力的かつ豊かな東大和ライフを実現することを掲げております。

その具体的な内容としまして、黒丸の1つ目で、学校を軸として周辺の公共施設を複合化し、地域の拠点「みんなの学校」を整備することで、必要な機能を充実、集約して、学びと集いの魅力アップを図るとしております。

資料2 ページ目の別紙1がイメージですので、ご覧いただきたいと思っております。

学校を軸として周辺の公共施設を複合化し、地域の拠点「みんなの学校」を整備します。左上の「学校を時間帯に応じてみんなで使い合う」とありますが、例えば日中は学校教育の場として、放課後は放課後の居場所として、夜間・休日は

地域活動の場として使用することで多世代が集える場として交流が生まれ、地域の拠点として今まで以上に魅力ある施設とすることとしております。

資料の1ページにお戻りください。

5の再配置のコンセプト、黒丸の2つ目として、屋内温水プールや図書館を核とした複合施設を整備いたします。

次に、ページ右側の6の再配置の素案（全体の方針）についてであります。

(1)として、再配置案の全体像、①として、学校再配置であります。学校については、現在の小学校10校、中学校5校を小学校7校、中学校3校に再配置することとしております。

資料3ページ目の別紙2をご覧ください。

学校再配置のスケジュールであります。現在の学校配置、小学校10校、中学校5校をステップ1、ステップ2、下段に行ってステップ3、ステップ4、ステップ5と計画期間の中で順を追って学校を統合しながら周辺の公共施設の機能を集約してまいります。

上段中央、ステップ1で、第五中学校と第一中学校を統合し、ステップ2で第七小学校と第九小学校を統合し、ステップ1で空いた第五中学校の敷地に新校を整備することとしております。

次に、下段のステップ3で、第三小学校と第五小学校を統合、ステップ4で第八小学校を第二小学校、第十小学校に分離統合いたします。

次に、ステップ5で第二中学校と第四中学校を統合し、ステップ4で空いた第八小学校の敷地に新校を整備いたします。

教育委員会事務局としましては、ステップ3の第三小学校と第五小学校の統合については、校舎の建設などの課題はありますが、時期はさらに検討する必要があると考えております。

資料1ページにお戻りください。

次に、6の(1)の②、その他公共施設については、学校を中心として周辺の公共施設の機能を全て集約し、多世代交流等の地域拠点として整備いたします。

次に、その下、③の庁舎と周辺施設についてであります。市役所周辺の公共的機能を集約するなど、新たに健康・福祉・子育て支援の拠点施設を整備いたします。こちらについては、資料4ページ目の別紙3をご覧ください。

市庁舎周辺の図面ではありますが、庁舎東側に新たに健康・福祉・子育て支援の

拠点施設を整備いたします。右下に記載のとおり、教育センターをはじめ、市庁舎周辺の施設を集約するとしております。

資料の1ページにお戻りください。

次に、(3)民間活力導入による施設整備をご覧ください。

これまでの説明のとおり、市の財政状況を考えると、市が単独の新規の施設を整備することは困難であるため、民間資金の活用をするなどして整備したいと考えております。

1つ目は、市民プールと学校プールの老朽化に対応するため屋内温水プールを、2つ目には、新たに図書館を核とした若者も集える複合施設を整備いたします。

なお、整備場所は現時点では未定であります。今後最適な場所を検討していくとしております。

次に(4)検討課題をご覧ください。

現時点では、本計画を実施するにはさらなる見直しが必要な状況であります。今後、市民会館や郷土博物館等の大型施設の在り方や第四小学校の統合集約により、小学校全7校ではなく、全6校にすることも検討する必要があります。

最後に7、今後の予定であります。現在、素案のパブリックコメントを実施しております。また、令和8年2月に外部有識者等で構成する会議体を立ち上げ、素案をたたき台として、様々な立場の方からご意見を伺ってまいります。その後、記載のとおり事務を進め、再度パブリックコメント等を経て、令和9年3月に計画を策定する予定としております。

説明は以上であります。教育委員の皆さまにつきましては、令和7年5月に北区立王子小学校、王子桜中学校の合築の学校、また、令和8年1月に埼玉県吉川市立美南小学校及び志木市立志木小学校の公民館や学童保育施設等との公共施設の複合施設を視察いただいておりますので、計画素案のイメージはできるかと存じます。

私からは以上でございます。よろしくごお願い申し上げます。

○和地市長 説明ありがとうございました。今回のこの素案についてより深くご理解いただけたと思います。

今の説明を聞いた上でちょっと不明な点など質問また意見、もしくはご感想や何かご提案などありましたらぜひともお願いします。

新庄委員。

○**新庄委員** 今のご説明で、公共施設をどのような場所に、どのような組合せで入れるかはまだ決まっていないと伺ったんですけれども、ステップ1の五中が一中に統合するというのが時期的に一番最初のステップですよね。そののところにも公共施設を入れるということはもう決まっているんですか。

○**和地市長** 田口部長。

○**田口教育部長** 具体的には、一中と五中の統合につきましても、一中のところに新たに校舎を建てて建築するのか、一中の今の既存の建物を活用して建築するのかというところもまだ確定事項にはなっておりません。当然、新たに建築することになれば、地域周辺の公共施設をそこに統合するということは考えられるかと思いますが、現在の一中の建物を使うとなると、キャパ的にも大変厳しい状況がありますので、そこは次の段階に考える必要があるかと思っております。

ただ、第一中学校につきましては、東大和市の一番最初の中学校でございますことから、当然様々地域の皆さまのご意見等もあるかと思っておりますので、そこは慎重に考える必要があるかと考えております。

私からは以上でございます。

○**和地市長** ほかにどうですか。

藤宮委員。

○**藤宮委員** 一中から上のほうの景色を見ながらなんですけれども、多摩湖周辺の宅地開発みたいなものは何も計画されていないのでしょうか。例えば、カシオ計算機の跡地のようなマンションができるとか、モノレールの延長に伴う大型の宅地開発とかは今のところ何も計画されていないんですか。

○**和地市長** 岡田教育長。

○**岡田教育長** 私から話をいたしますけれども、学校の公共施設を含めて、再配置計画の中では、そういう計画というのは一切入っていませんが、今、公共施設の再配置という中で学校施設が6割占めているものですから、それを学校の中に公共施設を入れることについては、教育委員の皆さんもどうお考えかなというところで、先日、藤宮委員はご欠席だったんですけれども、埼玉県の吉川市の美南小学校や志木市の志木小学校を私も拝見させていただいて、公共施設を学校の中に入れるということについては非常に有効だなと、改めていいなと思いました。

理由は、やはり地域の方が入ることが、地域住民の方からは、不審者の問題とかいろいろなことで心配ということもあるけれども、子どもたちというのは、こ

ここに住んでいらっしゃる地域の方、みんなが子どもたちを見守っていくんだという、そういう姿勢を示すことを非常に納得しまして、やはり公共施設を学校の中に入れて、みんなの学校にするというのはいいアイデアであり、それが市全体に広がっていくことはすてきだなと、私は率直に感じたところです。ありがとうございます。

○和地市長 今、藤宮委員からもお話があった宅地開発という部分については、今回の公共施設の再配置によって新たに創出される土地なども出てくると思いますが、その活用も含めて全体で見ることと、開発という部分になると、もうちょっとまちづくりのほうになるかなと思います。都市マスタープランというところで様々なエリアについて、今まちづくり部のほうで検討していますので、その中でいろいろな話が出てくると思っています。

○藤宮委員 前回の見学した学校は、子どもが減ったので小学校と中学校を統合したら、やはり大きなマンションができて、給食の厨房とかの容量をどうしようとおっしゃっていました。

○和地市長 子どもの数については、今藤宮委員のほうからおっしゃっていただいたカシオ跡地のマンションで、いつときは多くなり影響はあるとは思いますが、全体的な子どもの数の推計に基づいて今回やっていますので、その点は一応考慮はしております。新たな住宅関係の開発というものについては、今この計画の中には盛り込んではいません。

岩田委員。

○岩田委員 私も先ほど教育長がおっしゃられたことと同じような感想を持ったんですけれども、地域の方が学校に入っているということは、子どもも地域の方の顔を覚えられる、そういうチャンスがすごく多くなるなと思って、それがまた学校を出たときに知った顔がたくさん地域にあるということが安心感につながるものが、すごくいいなと感じて見えました。

以上です。

○和地市長 ありがとうございます。

石井委員。

○石井委員 同じような感想を私も持ちました。特に埼玉へ行った際は、午後に行った志木小、遊学館のほうですか、あちらが非常に参考になるんじゃないかなと思いました。

日常的な交流というものをコンセプトにして、特に壁で仕切るとかもなく、本当に視点を变えて、どうしても不審者が入ってくるんじゃないかとか、そういう危険を我々は考えがちなんです。そうではなくて地域の方が見守る、逆に変な不審者が来ても全てガラス張りなので、見通しが利くということで、池田小の例なんかも挙げて説明していただいたんですが、やはり人の心というか、そういったものを日常的な交流によって動かしていくという、コンセプトがすばらしいなと思いました。

それをやるには小学校からかなと思いますので、例えば一中と五中が今度統合されますけれども、そこで複合施設というのはちょっと難しいのかなと個人的には思うんですね。それが五中の敷地のところに、今度七小と九小の統合施設、そこは小学校ですから、そこで何か複合施設的なものを考えていくと、やはり小さいときから大人との交流が当たり前になっていくと、そういう心も育って、中学に入っても進んでいけるのかなと思いますので、複合施設という形で考えるならばステップ2の段階からなのかなと感じました。

○和地市長 ありがとうございます。

岩田委員。

○岩田委員 就学前の子どもが、その施設に、お母さんと通っていらっしゃって、そうすると学校に入っていくことがごく自然にできるので、きっと今言われている小1ギャップですか、学校になじみにくいということも解消されるのにすごくいいのかなと見てまいりました。

○和地市長 それは新たな視点で、ありがとうございます。

今ちょうど複合施設についていろいろなご意見をいただいて、地域に開放された学校というところで、何かお気づきの点とか、何かここは気をつけたほうがいいなというご意見はありますか。

新庄委員。

○新庄委員 私も先日の視察の感想も含めなんですけれども、志木の志木小学校って、午後に行ったところは、小学校と図書館と公民館が一緒になった施設だったんですけれども、先ほど石井委員がおっしゃったように、小学校の壁もガラス張りの部屋もあったりして、図書館に来る市民の方が通りながら授業も見えちゃうみたいところで、今、東大和もいろいろ地域の方にすごくご協力いただいて、いろいろな目で見守ってくださっているとは思いますが、今だと例えば

学校運営協議会だとか、そういう委員会の方々は、頻繁に学校に行かれたりしていると思います。また、お孫さんがいらっしやったりとか、学校の中に足を踏み入れている市民の方というのは、限られた方なのかなという印象ですが志木の小学校だと、お孫さんも全然関係なくて、委員でもない子どもとは関係ないような方たちも気軽にその中に入り、通りながら授業が見られるという感じだったので、ほとんど全ての人に対して開かれている複合施設ができることは、とてもいいことだなと思いました。

なかなか時間がかかる施設の再建だと思うんですけども、とても理想の形なのかなと私は感想を持ちました。

○和地市長 ありがとうございます。核家族化して多世代の人と交流というものが薄まってきているので、そういった意味でもいいのかななんて思っているところでは。

また、学校のプールとか、先ほど少し説明の中で若者の居場所という形で、少し民間の企業様と連携しながらそういう施設も整えていきたいなということを考えたり、福祉と子育ての施設をこの市役所の周辺にまとめた施設をつくろうということも、今のところは計画の素案の中に盛り込んでいるんですけども、プールとか、若者の居場所とか、そのあたりの何かご意見はありますか。藤宮委員。

○藤宮委員 それはとてもいい考えだと思うんですが、かなり遠くから通わなければならない生徒さんも出てきますよね。その場合の学校の統廃合も含めて、通学時間とかそのプールまで行く方法、手段、時間など含めて考えなければならないことは多いと思うんですね。どのくらいの通学時間なら許容範囲なんでしょうかね。

○和地市長 教育部長。

○田口教育部長 現在、第五小学校につきましては、もう既に民間プール、桜が丘のほうにあるプールを活用させていただいております、そちらにつきましてはバスを使った形になっております。

そういったことで、どこに屋内温水プールができるかということにもよるかと思うんですが、1つの場所に各小学校からそこを活用するということになりますと、当然教育委員会事務局としてもそういったことも含めて、今後場所、運営のことも検討することが必要になると考えております。

また、現在もう一つ、上北台のほうにも民間プールもございます。既存の現在

のプールにつきましても様々老朽化していることもございますので、そういったところの活用も含めて、この再配置計画とも整合を取りながら、考えていく必要があると考えております。

以上です。

○**和地市長** 今、昨年の夏もそうでしたけれども、屋外プールは暑過ぎて入れない。屋内のプールになると年間を通して水泳の授業ができるので、そういった意味では夏に限らず、今は2つの小学校がバスを利用したりしながら、行っていますけれども、授業計画を年間で平準化しながらやっていただけたらと思っています。

ほかはどうですか。

○**藤宮委員** さっきおっしゃった就学前のお子さんも預かるような施設が考えられるということだったんですが、あと、ご高齢者も学校を含んだ施設に来ることができるように、ぜひ新しい学校をつくるときは大駐車場と大駐輪場をつくってください。

○**和地市長** 駐車場、駐輪場という部分も一応施設については必要だと思うんですけども、今後の人口を考えたり、公共交通のことを考えたり、皆さん避難所って中学校とかになっていると思うんですけども、小学校というのは、小学校の人が通える範疇に、地域に配置するということになっています。小学1年生が歩いていけるということも一応考え方としてあるので、各地域に配置するときは、できればその地域の中で自転車か徒歩で来ていただくような、市内全体に配置するという形になるので、駐車場は、必要な範囲で附帯施設としては整えていかなきゃいけないかなと思っています。

あと、就学前のお子さんを預けるというよりも、子育て広場とか、児童館的なところに通っていただくというところで、就学前にもその施設に行くことに慣れていただくという形になると思います。市内には保育園がいっぱいあり、誰でも通園制度などは対応していくことになるので、子育て広場とか、そういう形になるのかなと思います。

岡田教育長。

○**岡田教育長** 東大和市は割とコンパクトな市なので、昔は割と遠くからも歩いて通学してきたこともあり、今は気候の条件とかも違うので、若干暑さとか寒さとかで通うのは大変というところはあるかもしれませんが、基本的には徒歩で行けるとところに配置はしていくのかなと考えているところです。

プールについても、今は二中は徒歩で、それから五小はバスでとなってはいますが、今後どこにプールを配置するのかとか、様々考えながら、通いやすい状況というのはどういうことかということは検討していかなければいけないかなと思います。

また、この間埼玉のところに見に行ったときにも、子育て広場みたいなもので、実際に本当に小さいお子さんがお母さんと一緒にいるところも見ましたが、学校の中でこういうことができるっていいなと。そのときは見られなかったんですけども、子どもたちが休み時間とかにそこに来て赤ちゃんと一緒に触れ合うというようなこともやるんですよと校長先生にご説明していただけたので、それこそ学校の中に子育ての施設が入るといいなと感じましたね。

○和地市長 岩田委員、どうですか。

○岩田委員 プールについて、やはり老朽化しているとか今の夏の状況では、外のプールがなかなか厳しい状況になったので、屋内プールがあれば冬場も回数を分けて、1年通して水泳の授業ができて、泳ぎ方がみんなが同じように学べるのかなと私は考えました。

○和地市長 石井委員。

○石井委員 やはりプールに関しては、その場所をどこに置くかというのはこれからの課題だと思うんですけども、今岩田委員がおっしゃったように通年活用できるということで、どこの市内15校が全てそのプールを使うということはとてもいいことかなと思います。

その際、やはりバスの問題とか出てくると思うんですけども、それこそバスを市で何台か用意して通年使えるように、バス代だとか、例えばちょっと離れちゃうんですけども、特別支援学級なども、ちょっとした移動にバスを使っているんですね。そこですごく大きなお金が動いているので、リースなりバスを市で所有して、そのバスがいつでも使えるような、そんな手だてもこれから必要なのかなという、プールに限らずいろいろなもので、遠足だとか、そういったもので活用してもいいだろうし、結構バスを使う場というのはあるので、そんな活用の仕方もあるのかなと思います。

○和地市長 ありがとうございます。

あと、結構プールって先生方の水質の検査とか、微妙にいろいろお手数がかかっているというのは耳にしているので、そういう意味でも負担が減るのかなと思

っています。

新庄委員。

○新庄委員 今回の段階だと、市民体育館というのは1つでしたか。

○和地市長 はい。

○新庄委員 今冬だから皆さん、私も含めてちょっと記憶が忘れがちなんですけれども、やはり夏がものすごく今暑くなっていて、子どもたちも登校の時間からもう心配というぐらい夏は暑いので、市民の方たちも屋内でスポーツができるような、体育館だったりとか、そういう冷房が効いたところで体を動かせるような施設も複合施設に増えたらすごくいいかなと思います。

○和地市長 そうですね。なかなか夏は外遊びができないですね。

今いただいた意見では、今回素案でお示したみんなの学校という形で、学校を軸とした公共施設の再配置というところには皆さんおおむね賛同いただいているのかなと思いました。今後、また素案についてのパブリックコメントで、市民の方からご意見いただいたり、今日皆さんからいただいたご意見も反映しながら、今度は計画まで進めていければなと思っております。

岡田教育長。

○岡田教育長 再配置の場所だとか、どんなふうにも公共施設を入れ込むかということ、今皆さんから様々ご意見いただいたところですが、教育の中身のことを考えたときに、どういう学校がいいかというようなところも、今後、教育委員の皆さまからもご意見いただきながら、市民または子どもたちのためにこういう作りがいいんじゃないかというようなところも、さらに中身の部分、検討していく必要があるかなと思います。

今回視察した王子小だったりとか、埼玉の吉川市だったり、また志木市の学校も、東大和市にはないような学校の作りだったりするものですから、本当に合築して、それこそ小と中が合築したものがいいんじゃないかとか、もしかすると廊下がなくて、教室から、廊下側がオープンになって、そこで子どもたちが様々な活動ができるものがいいんじゃないかとか、さらにはその隣には、それこそ高齢者と触れ合うような場があったりとか、そういう施設自体の議論もこれからは必要になってくるかなと思うので、ぜひ様々な学校を見たりとか、また、いろいろな情報を収集しながら、また皆さんと一緒に考えていけるといいなと思いました。

○和地市長 今回も教育委員の皆さまには、先進事例として幾つか小学校や学校を見ていただいたと思うんですけれども、今後もそういったいいところを取り入れて、後発だからこそできる強みということで、様々な先進事例の中から当市の子どもたちの教育により良い環境をとという形で視察なども進めていただいて、またご意見いただければなと思っております。

市長部局のほうでも様々視察をさせていただいたりしていますので、ぜひとも今後もいろいろなご意見を聞かせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

いろいろなご意見いただいたんですけれども、今回の公共施設の再編については、また引き続きお気づきのことがあったらお聞かせいただきたいんですが、本日はこれぐらいでよろしいでしょうか。

◎その他

○和地市長 それでは、次第のその他について移りたいと思っております。

公共施設の再編以外にご意見もしくは何かありましたら、ご質問等ありましたらお願いします。

石田部長。

○石田教育部教育指導担当部長 それでは、私から、既に報道等で公表されております。文部科学省における、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正につきまして、報告させていただきます。こちらは令和7年6月11日に可決され、令和8年4月1日より施行される予定です。

大きく3点一部改正されていまして、1点は、学校における働き方改革の一層の推進ということです。

2点は、組織的な学校運営及び指導の促進ということです。

最後に、3点目として、教員の処遇改善ということで、本日は、具体的なお説明はここではいたしません。この1点目に申し上げた学校における働き方改革の一層の推進という点で、教育委員会のほうで、現在、先生方に対する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定を進めているところです。この教育委員会で策定した計画について、本会議で次年度以降報告をさせていただくことになっておりますので、本日情報提供までとしてお話しさせていただきました。

以上です。

○和地市長 ありがとうございます。

では、今回ご審議いただきました公共施設の再編については、来年度以降、計画の実施状況等を、またこの総合教育会議で報告があるということですので、現在計画をまとめていただいていることと思います。引き続き皆さま方には、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事務局に進行を戻します。

○田口教育部長 どうもありがとうございました。

本日は貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。

今後につきましては、市長からお話がありましたとおり、市においてもこの公共施設の再編につきましては来年度また具体的な様々な検討を加えていきながら、計画を公表できるというふうに考えて思います。よろしくお願いいたします。

また、今の給特法の関係につきましても、来年度においても計画の中身等、詳細なところが決まりました段階で皆さま方にもご報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎閉会の辞

○田口教育部長 それでは、これにて第1回総合教育会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

午前 9時43分閉会